

PTA等指導者人権教育研修会で、 「ヤングケアラーの経験」から学びました！

令和7年6月26日(木)に津山リージョンセンターで、PTA等指導者人権教育研修会を開催し、津山教育事務所管内の学校園のPTA等から約90名の参加がありました。

公布日(令和6年6月12日)施行
「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の一部施行

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法を改正し、「**家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者**」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象に

ヤングケアラーを明記した。



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

(こども家庭庁HPより)

講演 「ヤングケアラーってなあに？」 ～ヤングケアラー経験者からあなたへ～

ヤングケアラー啓発支援団体

K& 冠野 真弓 氏



子どもの話を聴いてくれる大人が必要。想像力・質問力・傾聴力で、まだその子も気づいてない真の望みに一緒に気づいてほしい。

ヤングケアラーには強みがあるのだと研究の第一人者が言っている。「責任感がある」「生活の知恵がある」「同年代の子どもより優れた能力を持っている」等。困っている存在だけではない部分も見えてほしい。今は自分の強み、ヘラヘラ力を生かしてラフینگケアラー(笑っているケアラー)として発信をしている。『未来は暗くて見えないのではなく、もしかしたら、あなたの未来はまぶしくって見えないのかもしれない』

参加者からの声

○見ようとしなければ、見えない。という言葉は本当にその通りだと思った。それはヤングケアラーについてだけのことではない。知ってくれている。わかってくれている人がいるというのは、何事にも必要で、支えになり、よりどころとなる。

○私が見えていないだけ、想像力が足りなかっただけで、これまでの人生の中で、同じ様な状況の方々もいたかもしれないなと思いました。自分が振り返っても誰かに本当の気持ちを伝えることは仲の良い友人にも難しかった記憶があります。傾聴力を高めていきたいです。